



今月のテーマ：意外と知らない？高額療養費制度

病院って、お金がかかりますよね。入院したらなおのこと！お金が心配で治療に身が入らないなんてことがないように、高額療養費制度・限度額適用制度の事について知っておきましょう。

高額療養費制度は、病院に支払った医療費が一定の額を超えると後からお金が返ってくる制度なのですが、お金が返ってくるまでに少し時間が掛かってしまいます。

そこで、おすすめなのが限度額適用の制度です。制度を利用した場合、病院での患者様の負担が大幅に軽くなる場合があります。

《計算例》

国民健康保険に加入しているAさん（65歳）が入院して医療費が40万円だった場合

Aさんの **所得区分：エ（基準総所得金額210万円以下）**

自己負担割合：3割

自己負担限度額：57,600円（3回目まで）



自己負担割合は3割のため 自己負担額は $400,000 \text{円} \times 3 \text{割} = 120,000 \text{円}$ となります。

限度額適用の制度を利用しない場合

- ①医療機関の窓口で、
120,000円を支払います。



- ②役場から高額療養費に関する書類が届きます。

62,400円

- ③役場に申請をすると限度額を超えた金額
120,000円 - 57,600円（自己負担限度額）
= 62,400円が、あとから支給されます。



限度額適用の制度を利用した場合

- ①医療機関の窓口で、
57,600円を支払います。



高額療養費の支給には3～4か月程度かかります

限度額適用制度の利用を考えている方は、入院の予定が決まったらお早めに病院窓口、相談員にお声がけください。

文：肝付町立病院 須田 悌功

お問い合わせ先 肝付町立病院 ☎ 0994(67)2721

消費生活相談

慌てないで！災害後の住宅修理トラブル！

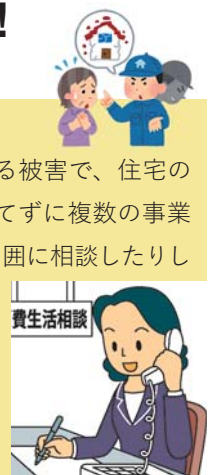
相談事例

台風で屋根が破損し雨漏りしたので、慌てて手元にあったチラシの業者に電話して来てもらった。応急処置としてブルーシートを掛けてもらい、屋根のふき替え工事をしてもらうことになったが約200万円と高額だった。もっと安い屋根材を使うようお願いしたが、「これしか扱っていない」と言われた。雨漏りで困っていたこともあり契約したが、やはり高額なので解約したい。



●一言助言●

- ・豪雨や台風など自然災害による被害で、住宅の修理等が必要な場合でも、慌てずに複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりした上で慎重に契約しましょう。
- ・安心して依頼できる事業者について、日ごろから情報を集めておくことも大切です。



■ クーリング・オフの方法や困ったな、おかしいなと思った時はお早めにご相談ください。

消費生活相談窓口（鹿屋市消費生活センター）☎ 0994(31)1169

消費者ホットライン☎188（土・日・祝日は県・又は国の相談センターにつながります）